平成２８年（フ）第１１６２号
福岡県糟屋郡志免町志免２丁目24番14号
破産者　高山　政勲
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２１４号
前住所　福岡市博多区築港本町８番20―1103号
破産者　白石　由枝
1　決定年月日　平成29年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１７９号
福岡市中央区今川１丁目６番16―201号、前住所福岡市中央区荒戸２丁目５番７―1201号
破産者　今村かほる
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８７号
福岡県久留米市津福本町225番地１　メゾンドパラージュ601号、前住所福岡県久留米市西町112番地２　十二軒屋団地１棟14号
破産者　小林　由香
1　決定年月日　平成29年３月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第６９４号
札幌市西区八軒５条東４丁目４番17号
破産者　作田　宜人
1　決定年月日　平成29年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１９２９号
北海道千歳市住吉４丁目８番18号　シェレナ住吉ⅡＥ号
破産者　野口　永起
1　決定年月日　平成29年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３８８号
茨城県東茨城郡城里町大字石塚874番地の３（池の内団地Ａ―104）
破産者　縣　　一夫
1　決定年月日　平成29年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１号
埼玉県秩父市近戸町17番１号
破産者　菊池　俊一
1　決定年月日　平成29年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２８年（フ）第３６８号
兵庫県姫路市楠町143番地７
破産者　水瀬　広之
1　決定年月日　平成29年３月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第１８９４号
横浜市緑区三保町1589番地３
破産者　工藤　　斉
1　決定年月日　平成29年３月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３０７号
横浜市戸塚区吉田町106番地18　ルバージュ63―203号
破産者　東　　利香（旧姓中村）
1　決定年月日　平成29年３月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５３号
新潟市南区松橋148番地
破産者　浦野　文一
1　決定年月日　平成29年３月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３９７号
愛知県西尾市川口町中切34番地10
破産者　東本　文治
1　決定年月日　平成29年３月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第４２０号
愛知県西尾市一色町中外沢壱町割41番地、前住所愛知県西尾市一色町開正末宝16番地18
破産者　小倉　清治
1　決定年月日　平成29年３月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１００号
高知県香南市香我美町岸本1252番地２
破産者　田村佐和子
1　決定年月日　平成29年３月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１２１号
高知市横浜西町38番10号
破産者　濱口亜也こと　弘瀬　あや
1　決定年月日　平成29年３月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第４１８号
北九州市若松区小石本村町４番８号
破産者　平瀬　昌信
1　決定年月日　平成29年３月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部